

小規模食品製造事業者の生産性向上や 販路拡大の取組を支援します。

(小規模食品事業者パワーアップ事業)



©2015秋田県んだッチ

補助対象者

県内の食料品又は飲料製造を営む小規模事業者（常時使用する従業員数20人以下）

※ これから食料品又は飲料製造を営もうとする小規模事業者（農林漁業や金融保険業、医療福祉業、風俗営業等の一部業種は除く）も対象となる場合がありますので、お問い合わせください。

補助対象事業

生産性向上や販路拡大に関する取組で、次の要件すべてに該当する事業となります。

- ① 商工団体等の支援を受けて作成する経営計画書に基づいて実施する取組
- ② 付加価値額2%以上の向上（※）が見込まれる取組

※ 付加価値額は、営業利益及び人件費、減価償却費の合計額で、平成30年度より2%以上の向上が見込まれることが要件となります。

補助対象経費

- ① 生産性向上に関する経費
機械設備購入・改修経費、
生産現場のレイアウト変更経費等
- ② 販路拡大に関する経費
展示商談会出展経費、サンプル製作経費、
海外販路開拓経費等



機械設備導入



展示会出展

補助率等

補助率 2/3以内（新規性が認められる場合）
1/2以内（既存の取組の拡大の場合）
限度額 150万円
採択件数 8件程度

募集期間

令和元年6月28日（金）～8月23日（金）17:00

申請方法

商工団体等の支援や確認を受けて申請書類を作成し、下記申請先に郵送又は持参等により提出してください。

申請書類は、県のウェブサイトからダウンロードしてください。

URL <http://www.pref.akita.lg.jp/pages/archive/15714>



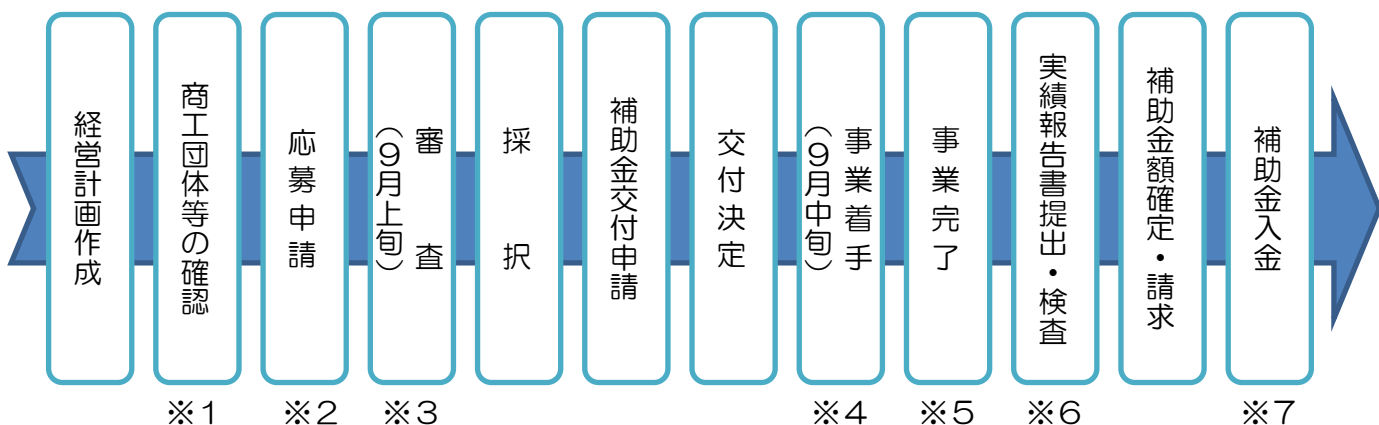
お問い合わせ先・申請先

秋田県 産業労働部 地域産業振興課 食品工業班

〒010-8572 秋田市山王3-1-1 県庁第二庁舎6階

TEL 018-860-2224 FAX 018-860-3878 E-mail induprom@pref.akita.lg.jp

手続きの流れ



- ※1 経営計画書については商工団体等から確認いただく必要があるほか、県から申請書類の修正や追加資料の提出をお願いする場合がありますので、お早めに、県や商工団体等にご相談ください。
- ※2 申請先は県となります。申請書類に不備があると、受理できませんのでご注意ください。
- ※3 県庁で開催する審査委員会において、経営計画書等の説明をしていただきます。
- ※4 交付決定日より前に、購入や設置、契約、支払等を実施したものは、補助対象外となりますのでご注意ください。
- ※5 遅くとも、令和2年2月末日までに、事業の実施と経費の支払を完了する必要があります。
- ※6 機械設備の設置状況や事業に関する経理書類等を県が実地にて完成検査を行います。
- ※7 県の完成検査を終えてから約1ヵ月後に補助金が入金されます。したがって、事業の実施に際しては、対象経費の全額を自社で調達する必要があります。

経営計画作成の支援機関

≪県内商工会議所≫

■大館商工会議所

〒017-0044秋田県大館市御成町2丁目8番14号
TEL 0186-43-3111 FAX 0186-49-0556

■秋田商工会議所

〒010-0923秋田県秋田市旭北錦町1番47号
TEL 018-866-6677 FAX 018-862-2101

■横手商工会議所

〒013-0021秋田県横手市大町7番18号
TEL 0182-32-1170 FAX 0182-33-5642

≪商工会総合窓口≫

■秋田県商工会連合会

〒010-0923秋田県秋田市旭北錦町1番47号
TEL 018-863-8493 FAX 018-863-8490

≪信用保証協会窓口≫

■秋田県信用保証協会

〒010-0923秋田県秋田市旭北錦町1番47号
TEL 018-863-9015 FAX 018-863-9188

■能代商工会議所

〒016-0831秋田県能代市元町11番7号
TEL 0185-52-6341 FAX 0185-55-2233

■大曲商工会議所

〒014-0027秋田県大仙市大曲通町1番13号
TEL 0187-62-1262 FAX 0187-62-1265

■湯沢商工会議所

〒012-0826秋田県湯沢市柳町1丁目1番13号
TEL 0183-73-6111 FAX 0183-73-2900

≪中央会窓口≫

■秋田県中小企業団体中央会

〒010-0923秋田県秋田市旭北錦町1番47号
TEL 018-863-8701 FAX 018-865-1009